

平成27年度 短期入所生活介護事業 事業計画

I 現状と取り巻く状況

核家族化、介護者の高齢化、同居介護家族の就労等により、在宅の介護力低下がすすんでいる。そのため入院により介護負担が増え、退院後在宅復帰ができなくなり、退院と同時に入所を希望されるケースが多い。また、重度の認知症により在宅生活継続が困難となり緊急対応を求められるケースも増えている。

平成27年度介護報酬改定で厚生労働省は地域包括ケアシステムの推進と中重度の要介護者への更なる強化を推進している。短期入所に関する内容として、緊急時の円滑な受入れが促進されるよう、緊急時受入れの基準が改正され、機能訓練の充実や重度者への対応強化が求められている。又、基本報酬の見直しと長期利用者の基本報酬適正化が実施される。

医療機関との連携や医療面の対応力がこれまで以上に求められ医療福祉、看介護の連携調整が必要になっている。

家族の介護負担軽減から社会的入院の補完まで、様々なニーズに応じられるサービスの質の向上を目指すとともに、家族、関係機関との連携に努めながら効率よく利用希望に対応する。また、在宅生活が継続できるような支援の仕組み、介護方法を情報提供し、可能な限り地域で生活できるような支援体制を強化していくことが必要である。

II 基本方針

1. 緊急時と重度者の受け入れ体制の強化
2. ショート計画と機能訓練の充実
3. 基本報酬の見直しと長期利用者の基本報酬適正化に対する対応

III サービス目標

1. 緊急時と重度者の受け入れ体制の強化
 - ・緊急利用時の受入れの実施
 - ・医療的な重度者の受入れの実施
2. 家族・居宅ケアマネジャーとの連携の強化
 - ・ショート計画の作成、充実
 - ・機能訓練計画の作成及び利用者の居宅を訪問し、説明と評価を実施

IV 能力開発目標

1. 介護老人福祉施設と同様

V 地域目標

1. 関係機関と連携を密にする
 - ・サービス担当者会議の出席

VI 業務目標

1. 基本報酬の見直しと長期利用者の基本報酬適正化に対する対応
 - ・居室の効率的な利用を行い、稼働率 平均16名/日 を目指す